事後評価結果 (令和元年度)

担 当 課:近畿地方整備局 道路部 道路計画第一課 担当課長名:岡本 直剛

事業名	! ! み はまひがし	事業	1	事業	国土交通省
	一般国道27号 美浜 東 バイパス	区分	一般国道	主体	近畿地方整備局
起終点	カッカた みはまちょう さった 自:福井県三方郡美浜 町 佐田 さがき	延長			
	至:福井県三方郡美浜町佐柿				4.9 km

一般国道27号は、敦賀市を起点とし、美浜町、小浜市、京都府舞鶴市を経由し、京都府船井郡京丹波町を 終点とする東西に連絡する幹線道路で、日常生活や経済活動を支える重要な路線である。

美浜東バイパスは交通混雑の緩和、港湾・高速道路へのアクセス確保、原子力災害時の住民避難支援を目的 とした延長4.9kmの事業である。

事業の目的・必要性

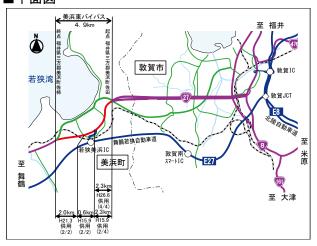
美浜東バイパスは交通混雑の緩和、港湾・高速道路へのアクセス確保、原子力災害時の住民避難支援を目的 とした事業である。

事業概要図

■位置図



■平面図



	事業期間	事業化年度	平成	3年度	用地	,着月	= ¦ म	·成	6年	度	供用年		H27	変	
		都市計画決定	平成	3年度	工 事	着月	= म	ӣ	8年	叓	(暫定/完成)	(実績)	H26	動	0.96倍
			(平成	3年度変更)			 					! ! !			
	事業費	計画時	名目値	260億	円		_ 美	€ 糸	責	(名	目値) 2	78億円		変	
事		(暫定/完成)	(実質値	243億	円		(暫	定/完成)	焦	質値) 2	61億円		動	1.07倍
業	交通量	計画時			(R	12年度	Ę)	実	績	!			(H27年度)	変	
の	(当該路線)	(暫定/完成)	! !					(暫定/	完成)	i				動	66 ~ 76%
効			!	18, 600~	- 23, 8	00台/	'日			- 1	14,	200~1	5,800台/日		
果	旅行速度向.	上 29	9. 5km/	$h \rightarrow 4$	3.5 k	m/h			交	通	事故減少	> 31件	/億台扣 →	2件/	/億台扣
等	(供用前現道→当該路線	(供用前年	次) H2年	度 (供用行	後年次) R :	元年度			(供)	前現	道→供用後現道) (供用前	年次)H8-11年度	(供用	後年次)H26-29年度
	費用対効果	B/C		総費用	!		300	億円		総個	益		499億円	基準年	<u> </u>
	分析結果			事	業費	ŧ:	280	億円	$\int \int_{-\infty}^{\infty}$	(走行時間知	豆縮便益:	472億円		
	(当初)	1. 7	,	維持	告 管理費	費:	20	億円	Л		走行経費源	域少便益:	22億円	平成17	7年
											交通事故》	域少便益:	5億円		
	費用対効果	B/C		総費用	!		523 ⁴	億円	i	総個	色益		741億円	基準年	
	分析結果			事	業	費:	471	億円	\prod	(;	走行時間知	豆縮便益:	705億円		
	(事後)	1. 4	Ļ	維	持管理	費:	52	億円	Л		走行経費源	域少便益:	27億円	令和元	年
				_							交通事故》	域少便益:	9.7億円		
	事業遅延に	よるコスト	増	費用増加	額	•			1	更五	上減少額	ii.			
					· ·	_		億	円			·· —	億円		

I	客観的評価指標に対応する事後評価項目
	①円滑なモビリティの確保
	・(費用便益分析対象区間) 渋滞損失削減時間: 95万人・時間/年
	・(当該区間/並行区間) 並行区間等(当該区間)の渋滞損失削減率:8割削減
	②地球環境の保全
	· CO2排出削減量:3406.72t-CO2/年
	③生活環境の改善・保全
	・現道等における自動車からのNO2排出削減率(排出削減量:43.66t/年、排出削減率:8割削減)
	・現道等における自動車からのSPM排出削減率(排出削減量: 2.54t/年、排出削減率:8割削減)
	902 (11-001)
	特になし
事	環境影響評価に対応する項目
業	・環境影響評価は実施していない。
1=	
ょ	
る	
環	
境	その他評価すべきと判断した項目
変	
化	
事業	評価監視委員会の意見 :
• 審	F議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないと
した	<u>-</u> 事業者の判断は妥当である。
事業	を巡る社会経済情勢等の変化
・美	長浜町の人口は昭和60年以降は減少傾向である。美浜町の自動車保有台数は増加傾向にあり、地域として自動
車に	な存している。
	の事後評価の必要性及び改善措置の必要性
	長浜東バイパスの開通により、国道27号の交通混雑の緩和、港湾・高速道路へのアクセス強化等、供用による効
)発現状況に特に問題はなく、現時点では今後、同様の事後評価の必要性はないと思われる。
	き続き、社会経済情勢等の変化や交通状況等の把握を行い、必要に応じて課題の抽出や対応の検討等に努
める	
	・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
・美	[浜東バイパスは、舞鶴若狭自動車道の都市計画決定に合わせ、一部区間の都市計画変更に柔軟に対応したこ

- とで舞鶴若狭自動車道と同時期の供用が可能となった。
- ・今後、同種事業の計画・調査にあたっては、地元市、関係機関とも連携の上、効率的・効果的に事業を推進する工 夫が必要であると考える。
- ・また、今後も継続して種々の整備効果の把握・検証に努めるとともに、貨幣換算できない価値も含めて総合的に評 価する方法について検討する。

特記事項						
特になし	 				 	

- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。